

児童センターのご案内（小学生用）

児童センターを利用するには

「守口市立児童センター使用届」用紙記入

「利用者カード」交付

来館時

「利用者カード」受付提示

※ 用紙は必ず保護者の方がご記入下さい。 緊急時には、児童センターから「守口市立児童センター使用届」にご記入の緊急連絡先に連絡いたします。

（児童1名につき用紙1枚でご記入下さい。児童が持参しても受付します）

※ 保護者の連絡先等が変更になった場合は、必ずお知らせ下さい。

※ 利用者カードは、小学校を卒業するまで使用します。

※ 利用者カードを破損・紛失等の場合は、「利用者カード再発行届」を提出してください。

お子様にお伝えください （ご理解とご協力をお願いします）

- 児童センターを利用する時は、利用者カードの提示が必要なため、必ず利用者カードを持たせて下さい。
- 児童センター内では、他の利用者の迷惑にならないよう気を付けて下さい。
- ※ 建物または備品等を破損したときは、現状に復しその損害(修理費用等)を賠償していただくこともあります。
- 館内での携帯電話・スマートフォン・タブレット等のご使用は控えて下さい。
- お子様の荷物は、自己管理となっております。
- 館内では水分補給のための、お茶（水）以外の飲食はご遠慮下さい。
- 感染症にかかった時は、治癒するまで利用できません。
(学級閉鎖の場合も来館はできません)
- 開館時間は、午前10時～午後5時です。
- 休館日は、日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）です。
- ハンカチ(手洗い用等)を持ってきて下さい。

災害・緊急時における児童センターの対応

気象庁の暴風警報が発令されている場合や、地震等の災害が発生した場合は、休館となる場合がありますので、市ホームページで確認して下さい。

なお、第1次緊急避難場所は『梶小学校』です。

守口市立児童センター
守口市金田町1丁目4番1号
06-6902-1006

守口市立児童センター使用届

小学生用（新規・変更）

記入日 年 月 日

(ふりがな) 氏名				男 女
生年月日	西暦 年 平成・令和 年 月 日			
校 区 (センター記入)	小学校 年 組			
住 所	守口市			
緊急連絡先：必ず2名記入して下さい				
続柄	(ふりがな) 氏名	電話(日中連絡のつく番号)		
	(ふりがな) 氏名			
続柄	(ふりがな) 氏名	電話(日中連絡のつく番号)		
	(ふりがな) 氏名			

左記の「児童センターのご案内」に同意します。

(※センター使用欄)

No.	利用者カード発行日	2025 . . .
入力者	受付者	
確認者	備考	